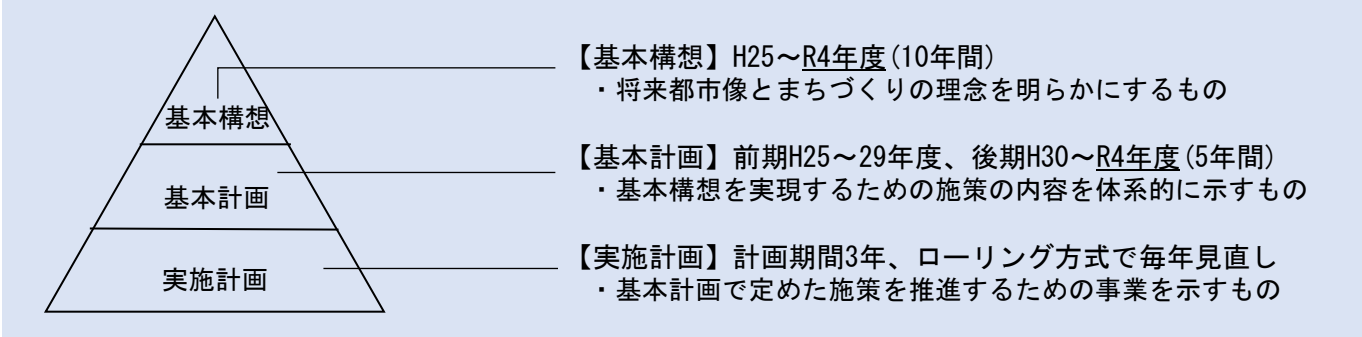


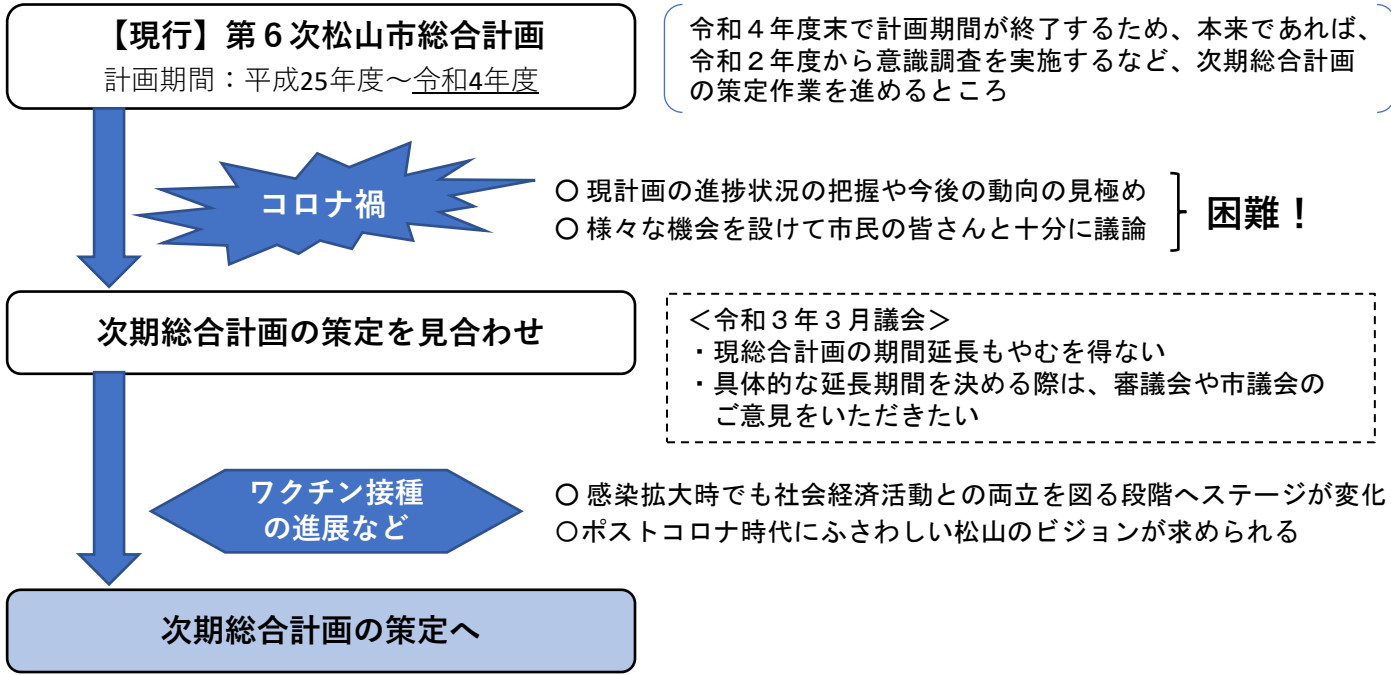
# 第 6 次松山市総合計画の期間延長等について

## 1. 総合計画とは

- 市政の最上位に位置付けられる、まちづくりの根幹となる計画（松山市総合計画策定条例に基づき策定）
- 現行の第 6 次松山市総合計画は、平成 25 年度を開始年度として策定されたもので、次の 3 つの計画で構成



## 2. 次期総合計画の策定に向けて



当初のスケジュールを 2 年後ろ倒しし、令和 4 年度から次期総合計画の策定作業に着手したい

スケジュール	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
本来	市民意識調査	市民参画・原案作成	審議会や議会 で審議→策定	次期計画開始		
↓ 変更案	策定作業を見合わせ		市民意識調査	市民参画・原案作成	審議会や議会 で審議→策定	次期計画開始
【現行】 第 6 次松山市総合計画				総合計画のない空白期間		次期 総合計画
				2 年延長が必要！		

### 3. 第6次松山市総合計画の期間変更にあたって

#### (1) コロナ禍等による第6次総合計画への影響

##### ① コロナ禍等による影響・変化

コロナ禍による影響のほか、後期基本計画策定(H29年度)後の社会情勢等によって生じた変化として、次のようなキーワードが挙げられる。

キーワード	今後の取組の方向性(例)
デジタル化の加速、DX	・行政・教育のデジタル化、デジタルデバйд対策 ・イベントや相談・手続き等のオンライン化
働き方改革の加速、働き方の変容	・テレワークの一層の推進 ・ワーケーション
地方移住、地方分散への関心の高まり	・地方暮らしの豊かさの発信 ・マッチング機会の拡大
災害の頻発化、複合化	・近年の災害の教訓を踏まえた防災・減災対策の強化 ・コロナ禍を踏まえた災害対応
SDGs(R2年度未来都市に選定)、脱炭素	・SDGsを原動力とした地方創生の推進 ・脱炭素社会の実現、グリーンツーリズム

##### ②総合計画(後期基本計画)に掲げる指標への影響

ア. 全体像 … 達成度60%未満の指標が急増し、目標と実績の乖離が大きい指標も見られる。

達成度	H30年度	R1年度	R2年度
100%以上	82	76	67
80%~99%	45	52	25
60%~79%	14	13	18
60%未満	4	6	31

達成率の注釈: H30年度 83%, R1年度 60.1%, R2年度 20.3%

※全153指標。上記のほか、判定不可(調査時点で実績値未確定)の指標あり。

イ. コロナ禍の影響があった指標の傾向 … 約6割の指標にコロナの影響が見られる。

分類	指標数	傾向	主な例	R1実績	R2実績
プラス影響	15 /153 指標 9.8%	マイクロツーリズムの促進	修学旅行誘致数 【R4目標: 64校】	63校	140校
		地方移住・地方分散への関心	県外からの移住者数 【R4目標: 2,590人】	1,514人	2,240人
		オンラインの活用機会の増加	俳句ポストなどへの投句数 【R4目標: 135,000句】	196,199句	211,396句
マイナス影響	77 /153 指標 50.3%	検診・講座・地域活動等への参加自粛	妊婦等健康教育の参加者数 【R4目標: 1,300人】	739人	96人
		外出自粛	広域交通拠点の乗降客数 【R4目標: 940万人】	約914万人	約492万人
		インバウンドの激減	外国人観光客数(人) 【R4目標: 310,000人】	228,100人	39,500人
		イベント等の中止、市有施設の休館・定員減	平和資料展の来場者数 【R4目標: 6,300人】	5,900人	2,300人
影響なし	56 /153 指標 36.6%	インフラ・施設整備の進捗など			

## (2) 第6次総合計画の変更の方向性

### ① 基本構想

- ・基本構想は、将来都市像やまちづくりの理念、まちづくりの基本目標など、まちづくりの大きな方向性について、長期的な視点で、市民の皆さんと議論した上で決定したもの
- ・コロナ禍による影響等を踏まえても、2年という短期間の延長で、まちづくりの大きな方向性が変わるものではない。
- ・ポストコロナ時代を見据えた新たな将来都市像や基本目標は、次期総合計画の策定過程の中で、市民の皆さんとともに描いていく必要がある。

➡ **計画期間のみを変更（2年延長）する。** ※期間変更に伴う軽微な変更を含む。

### ② 基本計画

- ・基本計画は、基本構想を実現するための施策を示すとともに、その達成度を評価するための指標を定めるもの
- ・具体的な取組や指標の中には、コロナ禍の影響等により、計画と現実との乖離が生じているものもある。

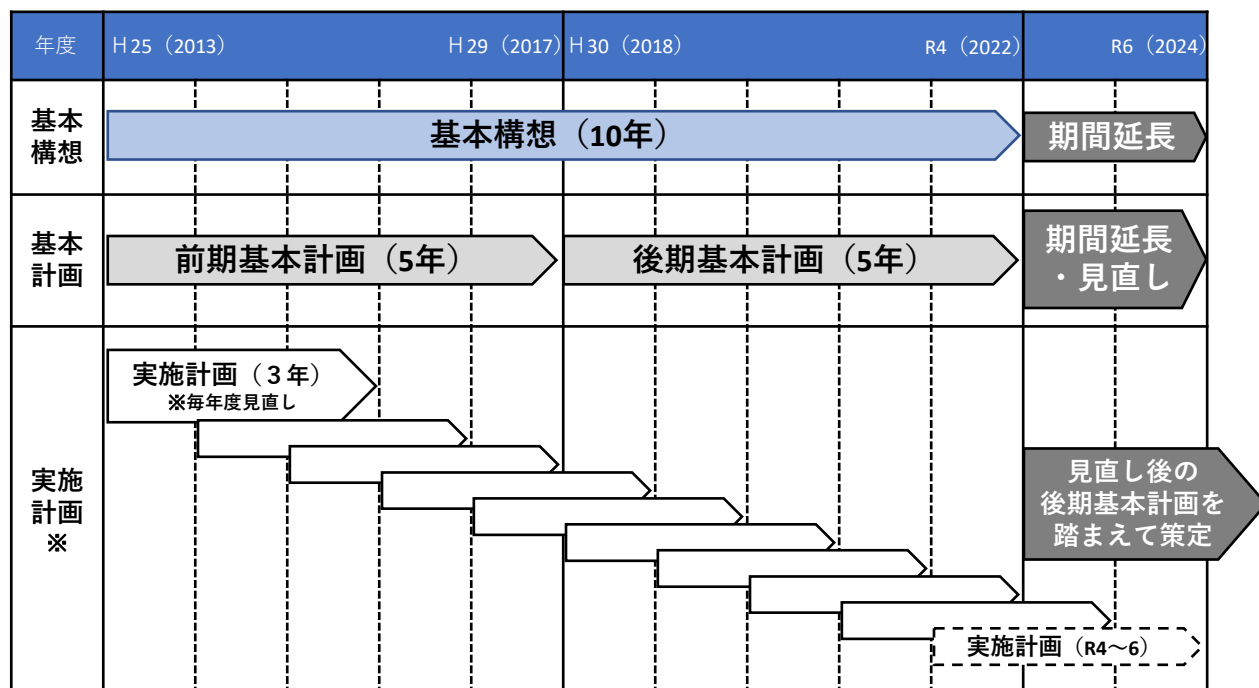
➡ **基本構想の変更後に、計画期間の延長と必要な見直しを行う。**

### ③ 実施計画

- ・実施計画は、基本計画で定めた施策を推進するための事業（重点的取組事業や主要事業）を示すものであり、毎年、ローリング方式で見直しを実施している。

➡ **変更後の後期基本計画の内容を踏まえて見直しを行う。**

## ★第6次総合計画の変更イメージ



※実施計画には3年間の事業計画を掲載 ⇒実施計画の計画期間が総合計画の計画期間を越える場合がある

### (3) 総合計画審議会への諮問事項

松山市総合計画策定条例（抄）

（総合計画審議会への諮問）

第7条 市長は、基本構想を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、松山市総合計画審議会条例（昭和47年条例第32号）第1条に規定する松山市総合計画審議会に諮問するものとする。

#### 【諮問事項】

##### 第6次松山市総合計画基本構想変更（案）について

##### 第6次松山市総合計画基本構想変更（案）

計画期間 変更前 平成25（2013）年度から平成34（2022）年度まで  
 変更後 平成25（2013）年度から令和6（2024）年度まで

#### ★ご審議いただく中で、ご意見があればいただきたい事項

- 後期基本計画の変更に当たって考慮すべき事項  
 コロナ禍の影響や計画期間の延長に伴い、追加・変更すべき取組 など
- 次期総合計画の策定に向けて考慮すべき事項  
 総合戦略との統合（下記参照）や効果的な市民参画の手法 など

### <補足>総合計画と総合戦略の一体的な推進について

#### (1) 松山市まち・ひと・しごと創生総合戦略とは

- 地方創生・人口減少対策に関する基本的な計画（総合計画の分野別個別計画の一つ）
- まち・ひと・しごと創生法 と 松山市人口減少対策推進条例 に基づき策定
- 国・県の総合戦略を勘案して、地方創生に関する基本目標、施策、重要業績評価指標（KPI）を設定

#### (2) 他都市の動向

- 人口減少問題は、持続可能なまちづくりを考える上で、避けることのできない重要課題
  - 地方移住・地方分散への関心が高まる中、地方創生の取組はますます重要に
- ⇒総合戦略を市政の最上位計画である総合計画と統合することで、地方創生の実効性を高めるとともに、策定作業や進行管理の効率化を図ろうとする自治体が増加

	統合数	備考
指定都市	6市	指定都市20市のうち30%、近年策定・改定した10市のうち60%
中核市	20市	中核市62市のうち32%、近年策定・改定した43市のうち47% ※統合していないものの、計画期間を合わせ一体的に策定している市も10市あり

※本市総合戦略の策定に当たって勘案すべき愛媛県総合戦略も長期計画（総合計画）と統合している

（参考）松山市の総合計画と総合戦略の計画期間のイメージ …次期計画の開始年度が一致するため、一体的な推進が可能

年度	H25 (2013)	H27 (2015)	H29 (2017)	H30 (2018)	R2 (2020)	R4 (2022)	～R6 (2024)	R7 (2025)～
総合計画	基本構想（10年）						2年延長	次期総合計画
	前期基本計画（5年）			後期基本計画（5年）				
総合戦略	第1期（5年）			第2期（5年）			第3期	